

SMILE

今月も笑顔(スマイル)でスタート

3 月号 Vol. 119

3 月 5 日は啓蟄です

まいど おおきに！

3 月 5 日は啓蟄です。啓蟄は、土の中で縮こまっていた虫(蟄)が穴を開いて(啓いて)動き出す日とのことです。一雨降るごとに気温があがってきて、春が近づいていることを感じます。

ブルームバーグの報道によれば、中国の習近平国家主席が、2 月 17 日に、アリババの共同創業者ジャック・マー氏や他の著名な起業家との会合を主宰しました。この会合に参加したその他の民間部門の経営者は、シャオミの最高経営責任者である雷軍氏、美团の王興氏、ロボット企業宇樹科技の王興興氏、そしてファーウェイ・テクノロジーズの創業者任正非氏でした。会合では、民間部門を支援する姿勢を示したとされています。そして 2 月 19 日には、商務部 国家発展改革委員会が、「外資安定化行動計画」を発表し、外国企業の投資を奨励し、投資の範囲を拡大すると喧伝しました。当該計画には、20 項目の行動計画が示されています。主なものは①通信、医療、教育などの分野での試行プロジェクトを拡大する、②製造業における外資参入制限の全面撤廃の要求を実施する、③生物医薬分野の秩序ある開放を推進する、⑤中国における株式投資への外国投資を奨励する(「外国投資家による上場企業への戦略投資管理弁法」の実施)、⑥外資系企業の中国への再投資に対する支援を強化する、⑦外資系企業による国内融資の利用に対する制限を撤廃し、外資系企業が国内融資を利用して株式投資を行うことを許可し、多国籍企業が中国に投資し、本部を設立することに利便性を提供する、などが挙げられます。以上のように、政府は民間と外資を呼び寄せることに力点を置いていることがわかります。

アメリカでは、トランプ大統領が就任して1ヶ月が経ちますが、次から次へと政策が実行されています。特に DOGE = 「政府効率化省」を率いるイーロン・マスク氏は、USAID は「運用が不透明だ」などとして閉鎖が必要だという認識を示していて、これまでにほとんどの職員が解雇か休職を言い渡されたとのことです。海外支援がなくなるという批判がある一方、支援されていた側の国の大統領であった方の SNS 上でのコメントを紹介します。Uhuru Kenyatta 氏は、2013~2022 年まで、ケニア大統領でした。アメリカが海外支援を凍結したことに関して、彼は、「トランプが海外支援のカネを止めたことで、泣いている人たちがいるようだけど、何をギャーギャー言っているんだ？ アメリカは我々の政府ではないし、我々の国でもない。トランプからすると、別に我々に何かを施す理由がない。そして我々はアメリカに税金も払っていない。」真っ当な主張だと思いました。

もうすぐ春です！今月も笑顔(スマイル)でスタートしましょう！



マクロ経済1 2025年1月にはCPIの伸び率が拡大し、PPIは前年比で減少する

1. 消費者物価指数(CPI)の上昇率が拡大

1月は春節の影響で、全国CPIは前月比0.7%上昇、前年比0.5%上昇と前月の0.1%から上昇した。食品やエネルギー価格を除いたコアCPIは前月比0.5%上昇、前年比0.6%上昇と4カ月連続で上昇し、いずれも前月より上昇した。

前月比で見ると、サービス価格と食品価格の上昇が、CPIの前月比横ばいから上昇への変化に影響を与えた主な要因であった。サービス価格は0.9%上昇、前月より0.8ポイント上昇、CPIの前月比上昇に約0.37ポイント影響し、CPI全体の上昇の50%以上を占めた。サービスのうち、春節期間中、旅行と娯楽消費の需要が大幅に増加した。航空券、レンタカー料金、旅行、映画、公演チケットの価格はそれぞれ27.8%、16.0%、11.6%、9.6%上昇し、これらを合わせるとCPIの前月比上昇に約0.28ポイント影響した。出稼ぎ労働者の帰郷とサービス需要の増加の影響を受けて、家事サービスと美容室の価格はそれぞれ9.3%と9.2%上昇した。食品価格は1.3%上昇し、CPIの前月比上昇に約0.24ポイント影響し、CPI全体の上昇の30%以上を占めた。食品のうち、春節要因と気温低下の影響により、生鮮野菜、生鮮果物、水産物の価格がそれぞれ5.9%、3.3%、2.7%上昇した。また、国際金価格と原油価格の上昇の影響により、国内の金宝飾品とガソリン価格はそれぞれ3.0%と2.5%上昇し、これらを合わせると前月比CPI上昇に約0.10ポイント影響した。

前年同月比で見ると、春節の時期が異なるため、サービス価格と食品価格が大幅に上昇し、ガソリン価格の反発も相まって、CPIの前年同月比上昇幅の拡大に影響した。サービス価格は1.1%上昇し、前月より0.6ポイント上昇、CPIの前年同月比上昇に約0.42ポイント影響し、前月より0.22ポイント上昇した。サービスのうち、航空券と旅行価格はそれぞれ8.9%と7.0%上昇し、映画・公演チケット、ハウスキーピングサービス、理髪価格はそれぞれ11.0%、6.9%、5.8%上昇した。食品価格は0.4%上昇し、CPIの前年同月比上昇に約0.07ポイント影響したが、前月はCPIの低下に約0.09ポイント影響した。食品のうち、豚肉と生鮮野菜はそれぞれ13.8%と2.4%上昇し、CPIの前年比上昇に約0.22ポイント影響した。牛肉、羊肉、食用油、穀物はそれぞれ13.1%、5.6%、2.5%、1.4%下落し、CPIの前年比下落に約0.15ポイント影響した。工業用消費財価格は0.2%下落し、ガソリン価格の下落率は前月の4.0%から0.6%に縮小し、CPIへの下押し影響は前月より0.12ポイント縮小した。また、ガソリン車と新エネルギー車の価格はそれぞれ4.6%と5.8%下落し、金の宝飾品価格は30.0%上昇した。

1月のCPI前年比0.5%増のうち、ラグ効果は約-0.2%ポイント、今年の価格変動の新たな影響は約0.7%ポイントと推定される。

2. PPI 同比下降 PPIは前年比で低下

1月は春節休暇などの影響を受けて工業生産が閑散期となり、全国生産者物価指数は前月比0.2%、前年比2.3%低下した。

前月比で見ると、生産者物価指数は0.2%下落し、前月より0.1ポイント上昇した。そのうち、生産手段価格は前月より0.2%下落し、消費財価格は前月より0.1%下落した。春節期間中、石炭の供給は十分に保証され、発電所の石炭備蓄は十分であった。石炭採掘および洗浄業界の価格は2.2%下落した。休日や低温などの要因の影響で、一部の不動産およびインフラプロジェクトが中断され、建材の需要が低下した。鉄金属製錬および圧延加工業界の価格は0.9%下落し、非金属鉱物製品業界の価格は0.6%下落した。国際的な非鉄金属価格変動の伝播の影響を受け、国内の非鉄金属製錬および圧延加工業界の価格は0.4%下落した。国際原油価格の上昇傾向により、国内の石油関連産業の価格が上昇し、そのうち石油・天然ガス採掘産業の価格が4.5%上昇し、石油・石炭・その他燃料加工産業の価格が1.0%上昇した。設備製造業では、コンピュータ製造の価格が0.7%下落し、リチウムイオン電池製造の価格が0.6%下落した。航空機製造の価格が1.1%上昇し、ガソリン・ディーゼル車製造の価格が0.8%上昇し、太陽光発電設備・部品製造の価格が0.5%上昇した。消費財製造業では、農業・副業食品加工業の価格が0.5%下落し、繊維産業の価格が0.4%下落した。文化・教育・芸術・スポーツ・娯楽用品製造業の価格が0.3%上昇し、紙・紙製品産業の価格が0.2%上昇した。

前年同月比で見ると、生産者物価指数は前月と同じ2.3%下落した。そのうち、生産手段価格は前月と同じ2.6%下落、消費財価格は1.2%下落し、下落幅は前月より0.2ポイント縮小した。業種別では、非鉄金属採掘・選鉱業の価格が18.9%上昇、非鉄金属製錬・圧延加工業の価格が9.3%上昇、文化・教育・芸術・スポーツ・娯楽用品製造業

の価格が 6.7%上昇した。価格が下落した業種のうち、鉄鋼製錬・圧延加工業は 10.7%下落、石炭採掘・洗浄業は 10.1%下落、石油・石炭・その他燃料加工業は 6.2%下落、化学原料・化学製品製造業は 4.0%下落、自動車製造業は 3.1%下落、非金属鉱物製品業は 3.0%下落、コンピュータ通信・その他電子機器製造業は 1.8%下落、繊維業は 1.7%下落、電気機械・設備製造業は 1.6%下落、石油・天然ガス採掘業は 1.3%下落した。上記 10 業種は PPI の前年比下落に合計で約 2.11 ポイント影響し、全体の下落率の 90%を超えた。

1 月の生産者物価指数(PPI)の前年同月比 2.3%の低下のうち、ラグ効果は約-2.1 パーセントポイント、今年の価格変動による新たな影響は約-0.2 パーセントポイントと推定される。

マクロ経済 2 国家外為管理局:中国の 2024 の国際収支の特徴

国家外貨管理局はこのほど、2024 年第 4 四半期と通年の国際収支に関する暫定データを発表した。ここでは国家外貨管理局副局長兼報道官の記者からの関連問題への質問への回答をまとめてみた。

I. 中国の 2024 年の経常収支の特徴について

国際収支バランスシートの暫定データによると、2024 年に中国の国際収支は引き続き基礎的な均衡を維持する見込みである。そのうち、経常収支黒字は 4220 億ドルで、同期間の国内総生産(GDP)の 2.2%に相当し、妥当な均衡範囲内にある。

まず、貨物貿易黒字の規模が過去最高を記録した。2024 年の中国の国際収支での貨物貿易黒字は 7,679 億ドルで、2023 年より 29%増加した。そのうち、貨物貿易の輸出は 34,091 億ドルで 7%増加した。一方輸入は 26,412 億ドルで 2%増加した。2024 年、中国の輸出入製品構造は引き続き最適化・グレードアップされ、対外貿易は高品質で発展し、貿易黒字は拡大し、経常収支黒字の成長を促進した。

第二に、サービス貿易赤字が若干増加した。2024 年のサービス貿易赤字は 2,288 億ドルで、2023 年より 10%増加した。中国への外国人個人旅行と国内の個人海外旅行は増加し、旅行収入と旅行支出はそれぞれ 61%と 27%増加する見込みである。生産性サービス貿易も急成長を維持し、通信、コンピューター、情報サービスで 248 億ドルの黒字、コンサルティングや広告などのその他の商業サービスで 415 億ドルの黒字となり、それぞれ 29%と 9%増加した。

II. 中国の 2024 年の海外投資の特徴について

国際収支報告書の暫定データによると、2024 年には中国の経常収支黒字と非準備性金融収支赤字は自律的に均衡し、双方向の国境を越えた資本移動は概ね秩序だった。

まず、国内主体は海外資産を合理的に配分し、経常収支黒字は資金の純流入を形成し、国際収支の観点から見ると、主に国内主体の対外投資の増加に対応している。近年、中国企業はグローバル産業チェーンへの配置を加速しており、2024 年には中国の対外株式直接投資が 1,302 億ドルの純増となる見込みである。海外の株式や債券への投資も増加しており、対外資産と純資産の規模は着実に拡大している。

第二に、対中直接投資は純流入を維持する。2024 年、対中株式直接投資への新規資金流入額は 908 億ドルに達し、その中、第 4 四半期の流入額は前 3 期の四半期の流入額を大幅に上回っている。海外資金調達のコストが比較的高いことや国内資金調達の利便性が高まっていることなどを考慮すると、一部の外資系企業は国内資金調達を増やし、海外債務を減額または返済する傾向があり、対中債務直接投資は純流出を示す段階になっている。

法務情報

「末等調整」をめぐる労働コンプライアンスの問題に関する考察



1. はじめに

近年、日系企業・国有企業を含む一部の企業においては、「末等調整」という言葉が聞かれる。報道によると、2024 年 9 月 27 日に開催された国有企業改革深化向上行動 2024 年第 3 回特別推進会議では、国務院国有資産監督管理委員会の副主任により、「国有企業は 2025 年までに、末等調整と不適任異動の制度を普遍的に推進しなければならない……異動の基準を明確に定め、その事情をさらに規範化し、制度の形骸化の事態を防止する必要がある

る。」との表明がなされた。

この「末等調整」とは、社内を活性化させ、人材の配置を最適化するため、業績評価が最下級の従業員に対し職務、賃金などの調整を行う業績管理の手段であるが、これは法律上の概念ではない。そこで、本稿においては、現行の労働法令及び司法解釈の下、「末等調整」を合法的に行う方法について論ずるものとする。

2. 「末等」を理由とする調整可能な事項

(1) 賃金の一方的調整の可否

労働契約の変更について、労働契約法 35 条 1 項は、「使用者及び労働者は、協議に基づく合意により、労働契約に定める内容を変更することができる。労働契約の変更は、書面の形式を採用しなければならない。」と定めている。賃金は労働契約の中核的な内容であり、これを変更するには、労使間における合意とその書面化が必要となる。もっとも、労使間で業績賃金の採用について合意すれば、業績評価の結果に基づく業績賃金の金額とすることができ、これは労働契約の一方的な変更には該当しないと解される。

一方、使用者が従業員の同意なく一方的に賃金を減額したとき、従業員は、減額分の補填を請求することができ、さらには「労働報酬の一部未払」のために労働契約の解除を余儀なくされたとして、使用者に対し経済補償金の支払を請求することもできる。ところで、「末等」とは、業績評価の結果が末等又は業績評価の順位が最下級、どちらを指すのか。評価の順位が最下級であっても、それは必ずしも評価結果が末等ということにはならない。業績評価順位制の下では、たとえ従業員の業績が一般的に良好であっても、順位としては最下位となる者が必然的に生じる。このため、業績評価の順位の最下位のみを理由とする賃金の調整は、その合理性が問われる。

(2) 職務の一方的調整の可否

職務も労働契約の中核的な内容であり、これを変更するときは、一般に、合意のうえ書面をもって労働契約を変更しなければならない。労働契約法は、先述した労働者の職務不適任をはじめとして、使用者が一方的に職務調整を行いうる事由を定めている。

また、実務における通説によると、使用者は、労働者の賃金待遇を低下させず、懲罰性・侮辱性も伴わない前提の下、自己の生産経営自主権に基づき、合理的な範囲において、一方的に職務の調整を行うことができる。「労働紛争事件の審理に関する北京市高级人民法院及び北京市労働人事紛争仲裁委員会の解答(一)」も、「労使間の労働契約に職務に関する合意がなく、又はそれが不明確な場合において、使用者に正当な理由があり、生産経営上の必要に基づいて労働者の職務を合理的に調整することは、使用者の自主的な雇用行為に該当する。その合理性の判断にあたっては、使用者の経営上の必要性、目的の正当性、調整後の職務に対する労働者の適任性、賃金待遇などの労働条件に対する不利益変更の不存在、これらの要素を考慮しなければならない。」としている。

使用者が違法に職務の調整をしたとき、労働者は、使用者に対し、約定どおりの職務と賃金待遇の提供を請求することができ、さらに、使用者による「労働契約に従った労働保護又は労働条件の不提供」又は「労働報酬の適時・満額支払の不履行」のために労働契約の解除を余儀なくされたとして、経済補償金の支払を請求する権利を有する。一部の企業では、社内規程又は従業員との書面などに基づいて業績順位が「末等」の従業員に対する選抜を行い、これに脱落した者の職務を調整しようと約定しているところも見受けられるが、その合法性が問題となる。法律はこれを明確に禁止しておらず、司法の判断は分かれている。

例えば、広州市のある事例をみると、ある航空機修理会社の社内規程では、雇用期間満了後も技術職の継続を希望する中級技術職に対して年次審査への参加を義務付け、審査結果が上位 80%に入り、資格要件も満たす者は合格者として技術職を継続させる一方、下位 20%となった者については同一技術職を申請した者との間でさらに選抜を行い、これに脱落した者は雇用期間満了とともに技術職を解くと定めた。Z氏らは下位 20%と評価され、又は資格を満たしていないために採用の選抜を経ても再採用されず、その結果、技術職を失い、賃金も低下した。裁判所は、会社はZ氏らにも技術職選抜の公正な競争の機会を与えていたが、Z氏らは継続雇用に至らず、会社の内部規程に基づいて同人の業務・賃金調整をしたことは合理的かつ合法的な措置であると判断し、経済補償金の支払を求めたZ氏らの請求を棄却した(広東省広州市中級人民法院(2014)穗中法民一終字第 2521 号)。これに対し、北京市のある事例では、裁判所は、会社が提出した証拠は、社内組織構成の調整、従業員選抜を実施したことの合理性、必要性を証明するには不十分であり、会社が職場などの調整により全ての従業員に対して選抜への参加を求めるも、これに参加させず、又は選抜に脱落した従業員を自宅待機させるといった措置は従業員の法に基づく労働権を不当に奪うものであると判示した(北京市海淀区人民法院(2023)京 0108 民初 56536 号)。

このように、従業員の選抜を認める事例において、裁判所は、それを使用者の経営自主権に基づく優秀人材選抜の制度と認めた。他方、選抜制度は従業員の職務や賃金に対するその影響は多大であり、基本的に使用者がその最

最終的な決定権を有することから、個別従業員に対する的確性、懲罰性、侮辱性のある職務の調整を防止するために、多くの裁判所は、当該制度の公正性、その制定手続の合法性及びその運用の合理性については厳格な審理を行っている。

(3) 契約の一方的解除

労働契約法 40 条は、「次の各号に掲げる事由のいずれかがあるときは、使用者は、30 日前までに書面により労働者に通知し、又は労働者に 1 か月分の賃金を追加で支払った後、労働契約を解除することができる。…

…(2) 労働者が職務に不適任であり、訓練又は職務の調整を経ても依然として職務に不適任である場合」と定めている。そのため、労働者の業績が「末等」と評価され、労働契約法の当該規定に定める「職務不適任」が成立するときは、使用者において一方的に労働契約を解除することができる」と解される。

しかし、業績が「末等」と評価されることは、「職務不適任」と同義ではなく、「末等」とは、従業員に対する評価の結果と業績目標と大きな差があることを意味する。これに対し、職務不適任は、従業員の職務遂行能力が当該職務の要求に達しないことである。そのため、企業においては、社内規程を制定し、又は従業員と合意をする際に、例えば、業績の低下がどの程度で、どの程度の期間を経ても改善されない場合に「不適任」に該当するのを含め、「職務不適任」の具体的な認定基準を明らかにすることが望まれる。

社内規程又は労使間の合意において、業績評価の順位が「末等」の従業員又は従業員選抜に脱落した者との労働契約は解除可能と定められたことの適法性について、「最高人民法院第 8 回全国法院民事商事裁判職務会議（民事部分）議事録」29 条が、「使用者が労働契約の期間において「最下位淘汰」、「競争して職場に就く」などの形式により労働契約の一方的な解除をしたときは、労働者は、使用者による違法な労働契約の解除を理由として、使用者に対し、労働契約の履行の継続又は賠償金の支払を請求することができる。」と定めている。このことから、業績評価の順位が「末等」の従業員との労働契約を解除する場合も、労働契約法に定められた「職務不適任」などの解除事由と適合する必要がある、「最下位淘汰」、「選抜落選」といったその制限を超える事由を設けることは許されず、これに反したときは、使用者による労働契約の違法解除が成立すると解される。

3. 企業への提言

企業において、「末等」の従業員の調整に係る雇用管理制度の改善及び雇用コンプライアンスリスクを回避・低減するためには、次のことが提案される。

- ① 社内規程や従業員が署名する確認書などの文書において、業績「末等」及び「職務不適任」の認定基準や業績評価の方法・規則を明らかにすること。
- ② 社内規程において「賃金は職務に応じて変更され、職務の変更に応じて賃金も調整される」の原則を明確化し、従業員の職務及び賃金・福利厚生調整に関する制度の基礎を固めること。
- ③ 従業員選抜制度を実施するときには、これに関する規則、選任基準、落選者の職務・賃金の扱いなどを合理的に設定するとともに、選抜実施の通知、評価・採用の手続、結果公示などの証拠となる書類を保存することにより、選抜過程の公開・透明性を保証し、選抜制度の公正性・合理性を明示すること。
- ④ 賃金・福利厚生及び業績評価制度はいずれも従業員の切実な利益と関わる事項であるため、これらに関する社内規程を法に基づき民主的な手続に則って制定し、従業員に公示すること。

情報提供 金杜法律事務所





個人年金の税制優遇政策に関する公告

2024年12月15日より、中国の個人年金制度は全国に全面的導入されました。そして財政部、国家税務総局が共同で「個人年金の個人所得税優遇政策の実施に関する公告」(財政部・税務総局公告 2024年第21号)を公布し、個人年金の個人所得税に関する優遇政策について、以下のとおり公告しました。

1. 2024年1月1日より、全国において個人年金の繰延納税優遇措置を実施する。

① 拠出段階

個人が個人年金資金口座への拠出額は、毎年12,000人民元を上限として、総合所得または経営所得から控除することができる。

② 運用段階

個人年金資金口座に算入する投資収益に対して、一時的に個人所得税を免除する。

③ 受取段階

個人が受け取った個人年金は、総合所得に計上されず、単独で3%の税率に基づいて個人所得税を計算し、その納付した税金は「給与・賃金所得」項目に計上する。

2. 個人拠出額が税引前控除の優遇を受ける場合、個人年金情報管理サービスプラットフォームで発行した控除証憑を控除証憑とする。給与賃金所得や、累積源泉徴収法により個人所得税を源泉徴収した労務報酬所得を取得した場合、その拠出額は、その年の源泉徴収、または翌年の確定申告時に限度額基準内で事実に基づいて控除を選択することができる。個人は規定に従い個人年金を受け取る際、個人年金資金口座を開設した所在地の商業銀行機構より、納付すべき個人所得税が源泉徴収される。

3. 個人年金制度の試行を実施していた先行都市(計36都市)では、本公告の公布の日から本公告の規定に従って統一的に実行される。納税者が適時に優遇措置を享受できるように、税務部門は人的資源・社会保障部門との協力を強化し、個人所得税アプリを通じて個人年金のワンストップ申告機能を実現することになりました。この機能は個人年金情報管理サービスプラットフォームを通じて個人年金の税金関連情報を税務部門に交換することができ、より簡単に個人年金の税引前控除申告ができるようになります。

納税者が適時に優遇措置を享受できるように、税務部門は人的資源・社会保障部門との協力を強化し、個人所得税アプリを通じて個人年金のワンストップ申告機能を実現することになりました。この機能は個人年金情報管理サービスプラットフォームを通じて個人年金の税金関連情報を税務部門に交換することができ、より簡単に個人年金の税引前控除申告ができるようになります。

お問い合わせは
MYDOまで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200336 上海市長寧区 延安西路2201号

上海国際貿易中心610室

TEL: +86-21-6407-0228 FAX: +86-21-6407-0185

E-mail: info@shmydo.com URL: <http://shmydo.jp>